９	兵庫県立龍野北高等学校	２６～２８

平成２６年度スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール研究実施報告（第１年次）（要約）

１　研究開発課題

ソリューションフォーカスの視点に立つスーパー･プロフェッショナル・ケアワーカーの育成

２　研究の概要

(1)　ソリューションフォーカスの視点に立つケアワーカーの育成方法の研究
ＩＣＦの考えを取り入れ、「利用者本位の介護」の視点を獲得させる。

(2)　ピアスーパービジョンにより、課題解決等についての自主性・主体性を育てる方法の研究
自己・相互評価を積極的に取り入れ、自主性・主体性を育てる。

(3)　介護の質を高める医療的ケアのための「生活支援技術」指導法の研究
シミュレータ等により経験を積み重ねることにより、適切な医療的ケアを実施できる能力を習得させる。

(4)　高度な介護技術を習得させるための指導法の研究と普及
「介護実習」の指導をＩＣＦの視点から見直すとともに、評価方法を研究する。
「利用者本位の介護」を実践するための介護技術研修の実施。

３　平成２６年度実施規模

総合福祉科を対象として実施した。

４　研究内容

○研究計画（指定期間満了まで。５年指定校は５年次まで記載。）

第１年次	ケアワーカーとしての心構えを体得する 「観る・聴く・話す・書く・読む・作る」ことから「きづく」ことを学ばせる「基本技法」を用い、観察力・傾聴力・自己表現力を磨き、利用者一人ひとりの気持ちを考えられるようになる。
第２年次	ケアワーカーとしての基礎を充実させる 「集める・分析する・抽出する」ことから「みつける」ことを学ばせる「分析技法」を用い、利用者について「基本技法」で気づいた情報から、利用者の課題（問題）を把握し、利用者のニーズに応えることができるようになる。
第３年次	ケアワーカーとしての実践力を高める １、２年次に習得した「基本技法」、「分析技法」をつなぎ「専門技法」を用いて、介護計画を立て（仮説を立てる）、実施（支援する）し、振り返る（評価する）ことで利用者に対してより質の高い支援の提供ができる。３年間の集大成として「介護過程」が実践できる。

○平成２６年度の教育課程の内容（平成２６年度教育課程表を含めること）

	全日制の課程		本校							
総合福祉科										兵庫県立龍野北高等学校
類型			1 学級	介護福祉類型 (医療福祉類型と合わせて１学級)				単位数	計	備考
教科・科目・単位数										
教科	科目	標準単位数	1年	2年		3年				
			必修	必修	選択	必修	選択			
			30	28	2	28	2			
国語	国語総合	4	2	2				4	7･9	
	現代文 B	4				3		3		
	古典 A	2					2	0・2		
地理歴史	世界史 A	2				2		2	4	
	日本史 A	2		2				2		
公民	現代社会	2				2		2	2	
数学	数学 I	3	3					3	3	
理科	科学と人間生活	2		2				2	4･6	
	生物基礎	2	2					2		
	化学基礎	2					2	0・2		
保健体育	体育	7～8	3	2		2		7	7	
	保健	2						0		「こころとからだの理解」で代替
芸術	音楽 I	2			2			0・2	2	
	美術 I	2			2			0・2		
外国語	ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ英語 I	3	3					3	3･5	
	異文化理解						2	0・2		学校設定科目
家庭	家庭基礎	2		2				2	2･4	
	日本の伝統文化	2					2	0・2		学校設定科目
情報	情報の科学	2						0	0	「福祉情報活用」で代替
工業	実習	4～21					2	0・2	0･2	学校設定科目
	アプリケーション応用	2					2	0・2		学校設定科目
	色彩入門	2					2	0・2		学校設定科目
商業	ビジネス情報	2～8					2	0・2	0･2	
家庭	フードデザイン	2～6					2	0・2	0･2	
福祉	社会福祉基礎	2～6	2			3		5	54	
	介護福祉基礎	2～6	3	2				5		
	コミュニケーション技術	2～4		2				2		
	生活支援技術	2～12	3	4		4		11		
	介護過程	2～6		2		2		4		
	介護総合演習	2～6	1	1		1		3		
	介護実習	2～14	4	4		5		13		
	こころとからだの理解	2～10	4	3		2		9		
	福祉情報活用	2～4				2		2		
看護	看護入門Ⅱ	2～4					2	0・2	0･2	
総合的な学習の時間		3～6						0	0	「介護総合演習」で代替
各学科に共通する各教科・科目の単位数計			13	10	2	9	0・2	34・36	0･2	主として専門学科において開設される教科・科目の履修単位数
主として専門学科において開設される各教科・科目の単位数計			17	18	0	19	2・0	56・54	2･0	
科目単位数計			30	30		30		90		福祉科目 54 単位
ホームルーム活動週当たり時数			1	1		1		3		
週当たり授業時数			31	31		31		93		
始業時刻・終業時刻始業時刻：8 時 25 分終業時刻：15 時 15 分(ただし、週 1 日のみ 16 時 20 分)										

○具体的な研究事項・活動内容

＜研究事項＞

一年次はケアワーカーとしての心構えを体得させる指導法を中心に研究。

コミュニケーションの基礎となる「観る・聴く・話す・書く・読む・作る」ことを通して、利用者一人一人の気持ちや環境等に「気づく」ため、観察力・傾聴力・自己表現力を磨き、ケアワーカーとして基礎となる心構えを体得させることに重点をおいて指導を行った。

①　ソリューションフォーカスの視点に立つケアワーカーの育成方法の研究

課題解決思考を身に付けるために、「介護者本位の介護」から「利用者本位の介護」へと、意識を変えるために、「ＩＣＦ（International Classification of Functioning)」の考え方を積極的に取り入れ、その視点を獲得させる。

「生活支援技術」を中心に指導法を研究する。

②　ピアスーパービジョンにより、課題解決やサポート等についての自主性・主体性を育てる方法の研究

自己評価・相互評価などを活用して、生徒同士がお互いの技術・技能を高められる環境を整える。タブレットの動画撮影・再生機能を活用し、撮影した介護の場面を自己評価・相互評価した上で、介護技術や利用者との対話等を改善するためのディスカッションを生徒主体で重ねることや、生徒が立てた計画を活かしながらの演習等を実施することで、生徒の自主性・主体性を育てる。

デイサービス、介護教室(小学生・高齢者)、見学実習、ウェルコレ、共同学習　等の事業を中心に指導法を研究する。

③　介護の質を高める医療的ケアのための「生活支援技術」指導法の研究

新たに介護福祉士に求められる能力として規定された医療的ケアについて、シミュレータ等によりできる限り多く経験をさせ、適切な医療ケアを実施できる能力を体得させる。

「生活支援技術」において指導法を研究する。

④　高度な介護技術を習得させるための指導法の研究

「介護実習」の指導をＩＣＦの視点から見直して、評価方法についても研究する。その際には、実習施設と連携して進める。高等学校における介護コンクールの活用や介護技術研修を継続的に受講することで高度な介護技術を習得させる。

「介護実習」において指導法を研究する。

＜活動内容＞

	活動内容とその実施状況（上記具体的な研究事項①～④との対応を示す）
６月	SPH 連絡協議会（国）：提出した申請書等に対する文部科学省の指導・助言。
	デイサービス（１年生）：１年生が企画運営し、地域の高齢者を招いてデイサービスを実施。（①②）
	高齢者施設訪問（１年生）：市内の高齢者施設を訪問、１年生が企画したレクリエーションを実施。（①②）
	施設実習（２・３年生）：厚生労働省のカリキュラムに基づく、施設実習を実施。（①②④）

	SPH 研究開発委員会（校内）：校内の体制づくり。
７月	SPH 運営指導委員会（県）：県教育委員会、学識経験者による指導・助言。
	特別支援学校との協同学習Ⅱ（３年生）：播磨特別支援学校とのインクルーシブ教育。（①②）
	見学実習（１年生）：西播磨総合リハビリセンターでの見学実習を実施。（①②）
	介護体験教室開催（２年生）：市内の小学生に対する介護体験教室の実施。（②）
	SPH 研究開発委員会（校内）：研究開発の進捗状況を委員相互が確認。
	介護技能コンクール（県）：日頃の学習の成果を発表する県大会。（①②④）
８月	介護技術コンテスト（近畿）：県大会上位入賞者が出場する近畿地区大会。（①②④）
９月	施設実習（１・３年生）：厚生労働省のカリキュラムに基づく、施設実習を実施。（①②④）
	産業技術総合研究所訪問：本校の教育活動との連携方法を検討。（①②④）
	介護教室開催（２年生）：西播磨高齢者文化大学生に対する介護体験教室の実施。（①②）
	SPH 研究開発委員会（校内）：研究開発の進捗状況を委員相互が確認。
	SPH 研究推進委員会①：県教育委員会、学識経験者、市、団体、施設等の委員による研究協議。
10 月	ウェルコレ発表（文化祭）：11 月の県障害者芸術文化祭出演に向け、本校文化祭でリハーサル実施。（①②）
	SPH 研究開発委員会（校内）：研究開発の進捗状況を委員相互が確認。
11 月	施設実習（１・２年生）：厚生労働省のカリキュラムに基づく、施設実習を実施。（①②④）
	~~現~~地調査（国）：教科調査官、評価委員による研究開発の進捗状況を確認、指導・助言。
	AJCC 見学研修：オールジャパンケアコンテストで実施される実践的な介護技術を研修。（④）
	ウェルコレ発表（県障芸文祭）：3 年生が中心となり、企画運営。利用者がモデルになり実施。（①②）
12 月	特別支援学校との協同学習Ⅲ（３年生）：播磨特別支援学校とのインクルーシブ教育。（①②）
	介護実習の施設報告会（１年生）：実習における学びを報告し、学びの振り返りを実施。（①②）
	大阪大学産業科学研究所訪問：介護における「ＣＨＡＲＭ Ｐａｄ」の応用について、意見交換。（④）
１月	産業技術総合研究所より来訪：「ＤＡＮＣＥ ＳＹＳＴＥＭ」の応用について、意見交換。（④）
	介護技術研修（1 年生）：楽ワザ介護術紫野庵（京都）における実技研修。（①④）
	学習成果発表会（校内）：3 年生が 3 年間の学びを全校生徒の前で発表。（①）
２月	成果報告会：研究開発により得られた成果を還元するため、成果報告会を実施。（①②）
	SPH 研究推進委員会②：県教育委員会、学識経験者、市、団体、施設等の委員による研究協議。
	産業技術総合研究所より来訪：「ＤＡＮＣＥ ＳＹＳＴＥＭ」のデモンストレーション実施。（④）
	特別支援学校との協同学習Ⅰ（２年生）：播磨特別支援学校とのインクルーシブ教育。（①②）

５　研究の成果と課題

○実施による効果とその評価

＜効果＞

「基本技法」を用いて観察力・傾聴力・自己表現力を磨く

・１年生では「観る・聴く・話す・書く・読む・作る」ことから利用者を取り巻く環境や内面を理解する（「基本技法」）ことを意識させて、介護実習に臨ませた。実習施設にもソリューションフォーカスの視点に立つために、利用者理解の学習を実施していることを理解していただき、利用者理解へのアドバイスをいただいた。その結果、今までの質問重視であったコミュニケーションが、利用者の話したいことを引き出すコミュニケーションに変わり、利用者の生活を生徒なりに理解できるようになった。

・「基本技法」や「分析技法」を意識したコミュニケーションを心がけた結果、生徒たちは利用者の背景にある「暮らし」について着目してコミュニケーションをとることができるようになってきている。質問重視のコミュニケーションから一歩進んだ利用者の理解へと繋がり、生徒は自信と余裕を持って利用者と接することができるようになってきている。

・２年生では「基本技法」に加え、手段的日常生活動作（ＩＡＤＬ）を含めた利用者との「関わり」から利用者の課題やニーズを見つけ出す「分析技法」を用いた介護に取り組み、３年生は「基本技法」「分析技法」により入手できた情報を用いて介護計画を立て実践する「専門技法」を研究した結果、生活支援はもとより介護過程を重視できるようになった。特に利用者の情報を収集し、仮説を立て実施するという「専門技法」を活用することを常に意識できるようになりつつある。生徒は出来るだけ多く利用者とコミュニケーションを重ね、意識的に少しでも多くの情報を集めて利用者のニーズを理解しようとしていた。

＜評価＞

・ｔ検定によって１年生と３年生、１年生の実習前後の自分の能力・技術の自己評価を比較した結果、いずれも有意差を確認することができた。特に１年生は年度当初から SPH 事業のもとで指導してきた学年として、計画通りに「利用者本位」の理念を理解しつつある。

・生徒たちに「基本技法」「分析技法」「専門技法」を習得させる実践の場として実施してきた事業（行事等）における効果の検証が不十分であった。

○実施上の問題点と今後の課題

＜問題点＞

・慢性的な教職員の人手不足

生徒の成長につながる３Ｊ（授業、実習、事業）の充実を図るためには、慢性的な人手不足が問題点である。

・学校における学習と施設実習との差異

学校では、「利用者本位」の介護の実現を目指して指導しているが、施設では慢性的な人手不足のため、「理念は理解できるが、現実的には効率化が課題」という施設もある。そのため、学校での学習内容と施設実習との違いを丁寧に説明する等の際理想と現実の狭間で生徒の実習に影響が出ないとも限らないが、丁寧な説明が必要である。

・医療的ケアの指導での指導者不足

医療的ケアの指導では、指導資格保持者の絶対数が不足している。

・目標達成のためのタブレットの活用方法の研究

目標達成のためのツールとしてタブレットを活用しているが、その活用方法についての研究をさらに深める必要がある。また、職員研修も必要である。

＜課題＞

・ソリューションフォーカスの視点に立つ介護のために、全ての３Ｊについて次の４点を意識して指導を行う。

①観察のポイントを常に意識できるか

②「利用者本位」のための介護技術の習得ができるか

③「ＩＣＦ」の考え方を積極的に取り入れることができるか

④その視点を獲得することができるか

・介護技術や医療的ケアの技術を向上させるための効果的なタブレット使用法やタブレットを用いた指導法を研究する。

・「介護実習」の内容をＩＣＦの視点で見直し、同様の指導を実習施設にも依頼する。また、評価方法についても研究する。

・AJCC（オールジャパンケアコンテスト）における実践的な介護の要素を取り入れた、高度な介護技術の指導法を研究する。

・産業技術総合研究所や大阪大学産業科学研究所と連携して、最先端の支援システム等の技術を教育現場に応用するための共同研究を進める。